



発行 新潟県

第 89 号

平成26年11月14日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1519 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 1520 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 1521 身体障害者福祉法による医師の指定(障害福祉課)
- 1522 身体障害者福祉法による医師の指定辞退(障害福祉課)
- 1523 農用地利用配分計画の認可の申請(地域農政推進課)
- 1524 種畜証明書の交付をした旨の通報(畜産課)
- 1525 換地処分(農地整備課)
- 1526 道路の区域変更(道路管理課)
- 1527 道路の区域変更(道路管理課)
- 1528 道路の区域変更(道路管理課)
- 1529 道路の区域変更(道路管理課)
- 1530 道路の区域変更(道路管理課)
- 1531 道路の供用開始(道路管理課)
- 1532 道路の区域変更(道路管理課)
- 1533 道路の区域変更(道路管理課)
- 1534 道路の供用開始(道路管理課)
- 1535 道路の区域変更(道路管理課)
- 1536 道路の供用開始(道路管理課)
- 1537 道路の区域変更(道路管理課)
- 1538 道路の供用開始(道路管理課)
- 1539 電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路管理課)
- 1540 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)
- 1541 都市計画の変更(都市政策課)

公 告

- 一般競争入札の実施(廃棄物対策課)
- 一般競争入札の実施(医務薬事課)
- 一般競争入札の実施(医務薬事課)
- 一般競争入札の実施(医務薬事課)
- 一般競争入札の実施(医務薬事課)
- 大規模小売店舗の廃止(商業振興課)

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等(病院局総務課)

教育委員会訓令

- 8 新潟県教育委員会職員服務規程の一部改正(教育庁総務課)
- 9 新潟県立学校職員服務規程の一部改正(高等学校教育課)

公安委員会規則

- 11 新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則(地域課)

告 示

◎新潟県告示第1519号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	訪問介護ステーションいなほ	新潟県南魚沼市 美佐島 38 番地 10	株式会社ユーエイチ ティコーポレーション	平成 26 年 11 月 1 日

◎新潟県告示第1520号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護支援事業所きさらぎ	新潟県上越市吉川区川崎 412 番地 2	株式会社きさらぎ	平成 26 年 11 月 1 日
居宅介護支援事業所おおぞら	新潟県胎内市あかね町 27 番 12 号	株式会社カエツ工業	平成 26 年 11 月 1 日

◎新潟県告示第1521号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
福居 和人	内科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371-1	H26. 11. 1	第15条第1項の医師に指定した
樋口 真也	内科	柏崎市国民健康保険北条診療所	柏崎市大字大広田93	〃	〃
木村 陽介	内科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041	〃	〃
立花 裕士	泌尿器科、人工透析内科	五泉六島クリニック	五泉市三本木 2-8-14	〃	〃
庄司 宗徳	眼科	長岡眼科医院	長岡市今朝白 1-7-12	〃	〃
原田 雷太郎	内科	介護老人保健施設サンクス米山	上越市柿崎区上下浜219-5	〃	〃
山田 修	内科	村上記念病院	村上市松山204-1	〃	〃
島田 哲也	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋 2-297-1	〃	〃

小泉 健	内科	新潟県立坂町病院	村上市下鍛冶屋589	〃	〃
島田 勇人	整形外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃

◎新潟県告示第1522号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
中畷 雄高	外科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9	H26.10.1
中野 研一	内科	柏崎市国民健康保険北条診療所	柏崎市大字大広田93	H26.10.8

◎新潟県告示第1523号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、新潟県農林水産部地域農政推進課及び新潟県新潟地域振興局新津農業振興部企画振興課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
五泉市	3者	大字論瀬字五反畑1271番地ほか34筆 2.3ha

2 申請年月日

平成26年11月7日

3 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画案に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第1524号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
31215030016	F D336	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31215030028	ND 5	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31315030001	ND 7	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31315030004	ND10	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31315030007	ND13	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社

31315030010	ND16	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31315030011	ND17	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030001	ND20	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030002	ND22	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030003	ND24	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030004	ND27	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030005	ND29	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030006	ND30	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030007	ND31	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030008	ND32	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030009	ND33	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030010	ND34	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030011	ND35	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030012	ND36	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030013	ND37	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030014	ND38	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030015	ND39	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31215030032	N L 1	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31315030014	L 37- 1 A I	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030016	L 38- 1 A I	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030017	L 12- 1 A I	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030018	W29- 1 A I	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
31415030019	W15- 1 A I	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
11245828602	勝新 2	黒毛和種	2 級	新潟市 新井田 潔
11139128221	舞福	黒毛和種	2 級	胎内市 舞福利用組合

◎新潟県告示第1525号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、魚沼市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業下倉地区に係る換地処分をした。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第1526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町上新田 391 番から	新	11.0～13.6メートル	41.1メートル
同市小国町上新田393番まで	旧	11.5～13.6メートル	41.1メートル

◎新潟県告示第1527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町七日町 3157 番から	新	10.4～14.8メートル	99.2メートル
同市小国町七日町3273番まで	旧	10.8～14.8メートル	99.2メートル

◎新潟県告示第1528号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町七日町字中川原 2604 番 1 から	新	11.4～14.4メートル	66.4メートル
同市小国町七日町3224番まで	旧	14.0～14.4メートル	66.4メートル

◎新潟県告示第1529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町七日町 3234 番から	新	11.3～15.2メートル	150.3メートル
同市小国町七日町字中川原2468番1まで	旧	13.5～15.2メートル	150.3メートル

◎新潟県告示第1530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西片貝浦瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市乙吉町字城下 966 番から	新	11.8～16.0メートル	308.5メートル
同市乙吉町字城下811番まで	旧	7.5～16.0メートル	312.5メートル

◎新潟県告示第1531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 西片貝浦瀬線
- 2 供用開始の区間
長岡市乙吉町字城下966番から同市乙吉町字城下811番まで

3 供用開始の期日 平成26年11月14日

◎新潟県告示第1532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 槇下南中線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市芹川町字千分18番1から	新	8.0～10.8メートル	142.2メートル
同市槇下町字堤外2457番1まで	旧	8.0～10.8メートル	142.2メートル

◎新潟県告示第1533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 広神小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市池平字水尻113番から	新	10.4～24.2メートル	83.3メートル
同市池平字稲場道136番まで	旧	6.4～24.2メートル	89.7メートル

◎新潟県告示第1534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 広神小出線
- 2 供用開始の区間
魚沼市池平字水尻113番から同市池平字稲場道136番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月14日

◎新潟県告示第1535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城内焼野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市四十日字中村962番1から	新	9.0～16.2メートル	394.6メートル
同市野田字下原570番3まで	旧	6.0～14.8メートル	392.8メートル

備考 路線の重用
全区間県道欠ノ上五日町線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 欠ノ上五日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市野田字下原570番3から	新	9.0～16.2メートル	394.6メートル
同市四十日字中村962番1まで	旧	6.0～14.8メートル	392.8メートル

備考 路線の重用
全区間県道城内焼野線と重用

◎新潟県告示第1536号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 城内焼野線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市四十日字中村962番1から同市野田字下原570番3まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月14日

◎新潟県告示第1537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湯沢温泉線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼郡湯沢町大字湯沢字湯峠825番 1 から 同郡同町大字湯沢字湯峠928番 5 まで	新	11.6～14.2メートル	34.9メートル
	旧	7.2～14.2メートル	34.7メートル

◎新潟県告示第1538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路 線 名 県道 湯沢温泉線
- 2 供用開始の区間
南魚沼郡湯沢町大字湯沢字湯峠825番 1 から同郡同町大字湯沢字湯峠928番 5 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月14日

◎新潟県告示第1539号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

路 線 名	区 間	左右の別	延長（メートル）
県道長岡栃尾巻線	加茂市新町二丁目 3605 番 3 から 同市新町一丁目 3580 番 2 まで	右	234
	加茂市新町二丁目 3735 番 8 から 同市新町一丁目 3632 番 まで	左	247

◎新潟県告示第1540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - ・種類 新潟都市計画地区計画（聖籠町決定）
 - ・名称 大夫聖籠山地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第1541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県上越地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類

- 上越都市計画区域区分
- 2 都市計画を変更する土地の区域
- (1) 上越都市計画市街化区域
- ア 追加する部分
上越市大貫四丁目の一部
- イ 削除する部分
なし
- (2) 上越都市計画市街化調整区域
- ア 追加する部分
なし
- イ 削除する部分
上越市大貫四丁目の一部

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、平成26年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務名
平成26年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務
- (2) 委託業務の仕様等
平成26年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務に係る仕様書（以下「仕様書」という。）による。仕様書は、本公告の日から2に定める入札説明書と併せて交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
- (3) 履行期限
平成27年2月27日
- 2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問い合わせ等
次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課
電話番号 025-280-5161
Eメール: ngt030170@pref.niigata.lg.jp
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされている者ではないこと。
- (4) 4に定める参加資格確認申請書を提出した日から入札執行日までの間において、指名競争入札に関し、知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の一部が属するものを含む。）でないこと。
- (5) 入札執行日において、引き続き1年以上事業を営んでいる者（参加資格を有する者であって引き続き1年以上事業を営んでいたものから、営業の全部又は一部を承継した者及び国又は地方公共団体が出資している法人のうち知事が入札の参加に支障がないと認めたものを含む。）であること。
- (6) 県内に住所を有する者（法人にあっては、県内に本社（本店）が所在する者）であること。
- (7) 新潟県の県税について未納がない者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。

と。

(9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(10) 本件委託業務に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

4 参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより参加資格確認申請書を提出し、知事の確認を受けなければならない。

この場合において、3に定める参加資格がないと認められた者及び参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

5 入札日時及び場所

(1) 日時 平成26年12月3日 13時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

6 入札保証金

自己の見積もった契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

7 入札の無効

財務規則第62条第1項又は第3項の規定に該当する入札は、これを無効とする。

8 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) その他

詳細は、入札説明書その他交付書類によるほか、財務規則その他知事の定める規則及び関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、厨房機器について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年11月14日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

厨房機器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年5月31日（日）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成26年12月24日(水) 午後4時

- (5) 開札の日時及び場所

平成26年12月25日(木) 午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

- (6) 新潟県電子入札システム及び新潟県入札情報サービスの停止期間

平成26年11月25日(火)から平成26年11月30日(日)まで

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年12月10日(水)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Kitchen equipment [1]set
- (2) Deadline for bid participant applications:
4 : 00P.M. December 10, 2014
- (3) Date of bid opening:
9 : 00A.M. December 25, 2014
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital
Medical and Pharmaceutical Affairs Division
Department of Health and Social Welfare
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5973
E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波手術器について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年11月14日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
超音波手術器 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

- (3) 納入期限
平成27年5月31日（日）

- (4) 納入場所
入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室
電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年12月24日(水) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年12月25日(木) 午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

(6) 新潟県電子入札システム及び新潟県入札情報サービスの停止期間

平成26年11月25日(火)から平成26年11月30日(日)まで

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年12月10日(水)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Ultrasonic surgical device [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. December 10, 2014

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. December 25, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Uonuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division
Department of Health and Social Welfare
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5973
E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ホルミウムヤグレーザーについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年11月14日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ホルミウムヤグレーザー 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年5月31日（日）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年12月24日(水) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年12月25日(木) 午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

(6) 新潟県電子入札システム及び新潟県入札情報サービスの停止期間

平成26年11月25日(火)から平成26年11月30日(日)まで

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年12月10日(水)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Holmium YAG laser [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. December 10, 2014

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. December 25, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術用顕微鏡について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年11月14日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術用顕微鏡 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年5月31日（日）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年12月24日（水） 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年12月25日（木） 午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

(6) 新潟県電子入札システム及び新潟県入札情報サービスの停止期間

平成26年11月25日（火）から平成26年11月30日（日）まで

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年12月10日（水）午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県魚沼基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Operating microscope [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. December 10, 2014

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. December 25, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Uonuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者（廃止前のもの）

名称 荒川ショッピングプラザ

- 所在地 村上市下鍛冶屋417外
設置者 株式会社日本建機
- 2 店舗面積の合計
(廃止前) 5,658平方メートル
(廃止後) 822平方メートル
 - 3 廃止(第3条第1項に定める基準面積以下)となる年月日
平成26年1月17日
 - 4 廃止しようとする理由
建物の取り壊しに伴い、店舗面積が1,000平方メートルを下回るため。
 - 5 届出年月日
平成26年11月6日

病院局公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規定第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年11月14日

新潟県立吉田病院長 田宮 洋一

- 1 調達物品及び数量
血管造影X線撮影装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立吉田病院経営課
新潟県燕市吉田大保町32番14号
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成26年10月10日
- 6 落札者の氏名及び住所
ジェイメディカル株式会社
新潟市東区紫竹卸新町1808-22
- 7 落札価格
83,240,000円
- 8 入札公告日
平成26年9月19日
- 9 落札方式
最低価格

教育委員会訓令

◎新潟県教育委員会訓令第8号

教育庁本庁
出先機関
教育機関

新潟県教育委員会職員服務規程（昭和36年3月新潟県教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

平成26年11月14日

新潟県教育委員会

委員長職務代理者 外山 迪子

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(営利企業等の従事等)</p> <p>第14条 職員は、地方公務員法第38条に規定する営利企業等に従事しようとするとき又は消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第10条第1項に規定する非常勤の消防団員と兼職しようとするときは、あらかじめ所属長を経由して<u>営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）書</u>（別記第13号様式）を提出し、教育委員会の許可又は認めを受けなければならない。</p>	<p>(営利企業等の従事)</p> <p>第14条 職員は、地方公務員法第38条に規定する営利企業等に従事しようとするときは、あらかじめ所属長を経由して<u>営利企業等従事許可願</u>（別記第13号様式）を提出し、教育委員会の許可を受けなければならない。</p>

別記第13号様式を次のように改める。

第13号様式（第14条関係）

番 号
年 月 日

新潟県教育委員会 様

所属長 閣

営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）書

下記のとおり営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）がありましたので許可（認めて）くださるよう副申します。

従事等に対する所見	
-----------	--

記

新潟県教育委員会職員服務規程第14条の規定により営利企業等従事許可（消防団員兼職）を申請（請求）します。					
年 月 日					
所属名		職名・氏名		㊟	
従事等しようとする企業等（消防団）の名称及び所在地					
従事等しようとする企業等（消防団）の業務内容					
従事等する業務内容と責任					
従事等する勤務時間		従事等する期間		報酬の有無	
従事等する理由					

主務課経由印	所属受付印

◎新潟県教育委員会訓令第9号

県立学校

新潟県立学校職員服務規程（平成24年8月新潟県教育委員会訓令第10号）の一部を次のように改正する。

平成26年11月14日

新潟県教育委員会

委員長職務代理者 外山 迪子

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(営利企業等の従事等)</p> <p>第17条 職員は、地方公務員法第38条に規定する営利企業等に従事しようとするとき又は消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第10条第1項に規定する非常勤の消防団員と兼職しようとするときは、あらかじめ校長を経由して<u>営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）書</u>（別記第26号様式）を提出し、委員会の許可又は認めを受けなければならない。</p>	<p>(営利企業等の従事)</p> <p>第17条 職員は、地方公務員法第38条に規定する営利企業等に従事しようとするときは、あらかじめ校長を経由して<u>営利企業等従事許可願</u>（別記第26号様式）を提出し、委員会の許可を受けなければならない。</p>

別記第26号様式を次のように改める。

第26号様式（第17条関係）

第 号
年 月 日

新潟県教育委員会 様

新潟県立

学校長

職印

営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）書

下記のとおり営利企業等従事許可申請（消防団員兼職請求）がありましたので許可（認めて）くださるよう副申します。

従事等に対する所見	
-----------	--

記

新潟県立学校職員服務規程第17条の規定により営利企業等従事許可（消防団員兼職）を申請（請求）します。					
年 月 日					
所属名		職名・氏名		㊟	
従事等しようとする企業等（消防団）の名称及び所在地					
従事等しようとする企業等（消防団）の業務内容					
従事等する業務内容と責任					
従事等する勤務時間		従事等する期間		報酬の有無	
従事等する理由					

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第11号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年11月14日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改正後				改正前			
別表				別表			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
長岡警察署	長岡駅交番	長岡市城内町2丁目	長岡市のうち今朝白1・2・3丁目、台町1・2丁目、福住1・2・3丁目、大手通1・2丁目、殿町1・2・3丁目、東坂之上町1・2・3丁目、城内町1・2・3丁目、坂之上町1・2・3丁目、 <u>関東町、袋町1・2・3丁目、神田町1丁目、旭町1・2丁目、長町1丁目</u>	長岡警察署	長岡駅交番	長岡市城内町2丁目	長岡市のうち今朝白1・2・3丁目、台町1・2丁目、福住1・2・3丁目、大手通1・2丁目、殿町1・2・3丁目、東坂之上町1・2・3丁目、城内町1・2・3丁目、坂之上町1・2・3丁目
					表町交番	長岡市本町2丁目	長岡市のうち本町1・2・3丁目、表町1・2・3・4丁目、柳原町、春日1・2丁目、船江町、上田町、渡里町、呉服町1・2丁目、 <u>関東町、袋町1・2・3丁目、山田2・3丁目、日赤町1・2・3丁目、信濃1・2丁目、中島1・2・3・4・5・6・7丁目、水道町1・2・3・4・5丁目、昭和1・2丁目、西神田町1・2丁目、西神田町、神田町1・2・3丁目、稽古町、</u>

							長町1・2丁目
川崎交番	長岡市川崎5丁目	長岡市のうち川崎町、川崎1・2・3・4・5・6丁目、干場1・2丁目、東神田1・2・3丁目、地藏1・2丁目、愛宕1・2・3丁目、東栄1・2・3丁目、琴平1・2丁目、美園1・2丁目、豊1・2丁目、堀金1・2・3丁目、新保1・2・3・4・5丁目、 <u>稽古町</u>	川崎交番	長岡市川崎5丁目	長岡市のうち川崎町、川崎1・2・3・4・5・6丁目、干場1・2丁目、東神田1・2・3丁目、地藏1・2丁目、愛宕1・2・3丁目、東栄1・2・3丁目、琴平1・2丁目、美園1・2丁目、豊1・2丁目、堀金1・2・3丁目、新保1・2・3・4・5丁目		
新町交番	長岡市西新町2丁目	長岡市のうち西新町1・2丁目、東新町1・2・3丁目、東新町、新町1・2・3丁目、琴平3丁目、泉1・2丁目、石内1・2丁目、松葉1・2丁目、西藏王1・2・3丁目、蔵王1・2・3丁目、蔵王町、東蔵王1・2・3丁目、城岡1・2・3丁目、城岡町、寿1・2・3丁目、北園町、原町1・2丁目、下々条1・2・3・4丁目、 <u>中島7丁目、昭和2丁目、西神田1・2丁目、西神田町、神田町2・3丁目、長町2丁目</u>	新町交番	長岡市西新町2丁目	長岡市のうち西新町1・2丁目、東新町1・2・3丁目、東新町、新町1・2・3丁目、琴平3丁目、泉1・2丁目、石内1・2丁目、松葉1・2丁目、西藏王1・2・3丁目、蔵王1・2・3丁目、蔵王町、東蔵王1・2・3丁目、城岡1・2・3丁目、城岡町、寿1・2・3丁目、北園町、原町1・2丁目、下々条1・2・3・4丁目		
千手交番	長岡市西千手2丁目	長岡市のうち宮原1・2・3丁目、三和1・2・3丁目、千歳1・2・3丁目、南町1・2・3丁目、千手1・2・3丁目、西千手1・2・3丁目、幸町1・2・3丁目、柏町1・2丁目、左近町、三和町、草生津1・2・3丁目、左近1・2・3丁目、山田1丁目、 <u>本町1・2・3丁目、表町1・2・3・4丁目、柳原町、春日1・2丁目、船江町、上田町、渡里町、呉服町1</u>	千手交番	長岡市西千手2丁目	長岡市のうち宮原1・2・3丁目、三和1・2・3丁目、千歳1・2・3丁目、南町1・2・3丁目、千手1・2・3丁目、西千手1・2・3丁目、幸町1・2・3丁目、柏町1・2丁目、左近町、三和町、草生津1・2・3丁目、左近1・2・3丁目、山田1丁目、 <u>旭町1・2丁目</u>		

		・2丁目、山田2・3丁目、日赤町1・2・3丁目、信濃1・2丁目、中島1・2・3・4・5・6丁目、水道町1・2・3・4・5丁目、昭和1丁目、寺島町の一部(信濃川右岸の地域)、草生津町の一部(信濃川右岸の地域)、岡村町の一部(信濃川右岸の地域)			
	(略)			(略)	
希望が丘交番	長岡市喜多町	長岡市のうち北山町、北山1・2・3・4丁目、下山1・2・3・4・5・6丁目、大山1・2・3丁目、宝地町、上除町、上除町西1・2丁目、石動町、石動南町、喜多町、七日町、南七日町、福山町、希望が丘1・2丁目、希望が丘南5・6丁目、新産1・2・3・4丁目、新産東町、下山町、大島町、西津町(飛地を除く。)、草生津町(信濃川右岸の地域を除く。)、岡村町(信濃川右岸の地域を除く。)、向島町、大字日越	希望が丘交番	長岡市喜多町	長岡市のうち大島本町1・2・3・4・5丁目、大島新町1・2・3・4・5丁目、三ツ郷屋1・2丁目、三ツ郷屋町、北山町、北山1・2・3・4丁目、下山1・2・3・4・5・6丁目、大山1・2・3丁目、緑町1・2・3丁目、宝地町、塚町の一部(一般国道8号の南側の地域)、塚東町、上除町、上除町西1・2丁目、石動町、石動南町、喜多町、七日町、南七日町、福山町、高瀬町の一部(一般国道8号の南側の地域)、希望が丘1・2・3・4丁目、希望が丘南5・6丁目、千秋1・2・3丁目、新産1・2・3・4丁目、新産東町、古正寺1・2・3丁目、古正寺町、寺島町、下山町、大島町、西津町(通称才津町1・2・3・4丁目を除く。)、関原町1丁目の一部(旧上除町)、関原東町の一部(旧上除町)、大字日越
緑町交番	長岡市緑町1丁目	長岡市のうち大島本町1・2・3・4・5丁目、大島新町1・2・3・4・5丁目、三ツ			

		郷屋1・2丁目、三ツ郷屋町、緑町1・2・3丁目、堺町、堺東町、希望が丘3・4丁目、千秋1・2・3丁目、古正寺1・2・3丁目、古正寺町、寺島町(信濃川右岸の地域を除く。)、王番田町、雨池町、高瀬町			
(略)			(略)		
深沢町 駐在所	長岡市 深沢町	長岡市のうち深沢町、才津西町、才津東町、才津南町、長峰町、上富岡町、上富岡1・2丁目、親沢町、藤橋1・2丁目、西津町の一部(飛地)、西野の一部(通称泉島)	深沢町 駐在所	長岡市 深沢町	長岡市のうち深沢町、才津西町、才津東町、才津南町、長峰町、上富岡町、上富岡1・2丁目、親沢町、藤橋1・2丁目、西津町の一部(通称才津町1・2・3・4丁目)、西野の一部(通称泉島)
(略)			(略)		
下柳交 番	長岡市 荻野1 丁目	長岡市のうち宮関1・2・3・4丁目、宮関町、下柳1・2・3丁目、下柳町、荻野町、荻野1・2丁目、藤沢1・2丁目、藤沢町、江陽1・2丁目、堤町、上野町、巻島町、巻島1・2丁目、千秋4丁目、渡場町、槇山町、槇下町、芹川町、李崎町、脇川新田町、川袋町、南新保町、花井町、高野町、三之宮町、大荒戸町、上柳町、雁島町、成沢町、福道町、福戸町、寺宝町、河根川町、新開町、黒津町の一部(信濃川左岸の地域)、蓮潟1・2・3・4・5丁目、蓮潟町、鉄工町1・2丁目	下柳交 番	長岡市 荻野1 丁目	長岡市のうち宮関1・2・3・4丁目、宮関町、下柳1・2・3丁目、下柳町、荻野町、荻野1・2丁目、藤沢1・2丁目、藤沢町、江陽1・2丁目、堤町、上野町、巻島町、巻島1・2丁目、千秋4丁目、渡場町、槇山町、槇下町、芹川町、李崎町、脇川新田町、川袋町、南新保町、花井町、高野町、三之宮町、大荒戸町、上柳町、雁島町、成沢町、福道町、福戸町、王番田町、寺宝町、河根川町、新開町、雨池町、黒津町の一部(信濃川左岸の地域)、蓮潟1・2・3・4・5丁目、蓮潟町、鉄工町1・2丁目、堺町(一般国道8号の南側の地域を除く。)、高瀬町(一般国道8号の南側の地域を除く。)
関原町 駐在所	長岡市 関原町	長岡市のうち関原町1・2・3・5丁目、関	関原町 駐在所	長岡市 関原町	長岡市のうち関原町1丁目(旧上除町を除

		1丁目	原東町、関原西町、関原南1・2・3・4・5丁目、雲出町、西陵町、白鳥町、高頭町、高寺町、五反田町、新陽1・2丁目			1丁目	く。)、関原町2・3・5丁目、関原東町(旧上除町を除く。)、関原西町、関原南1・2・3・4・5丁目、雲出町、西陵町、白鳥町、高頭町、高寺町、五反田町、新陽1・2丁目
	(略)				(略)		
	(略)				(略)		
十日町警察署	(略)		(略)	十日町警察署	(略)		(略)
	吉田駐在所	十日町市南鏡坂			小泉駐在所	十日町市小泉	
	(略)				(略)		
	(略)				(略)		

附 則

この規則中別表長岡警察署の部の改正は平成26年11月17日から、その他の改正は平成26年11月21日から施行する。